



# 愛媛の概要

## 1 地形と自然

県土は、四国の脊梁山脈に沿って東西約160kmと細長い地形で構成されており、総面積は5,676km<sup>2</sup>であり、全国26位の広さをもち、県土の約70%が林野となっています。形状は東予地方が長さ約60km、幅15km、中予と南予が幅約80km、長さ120km、幅約40kmの台形を組み合わせた形状で、全土が石鎚山(標高1,982m)をはじめ四国カルスト等の珍しい山岳地形となっています。

また、瀬戸内海や太平洋には大小200余りの島々が点在し、有数の離島県となっています。

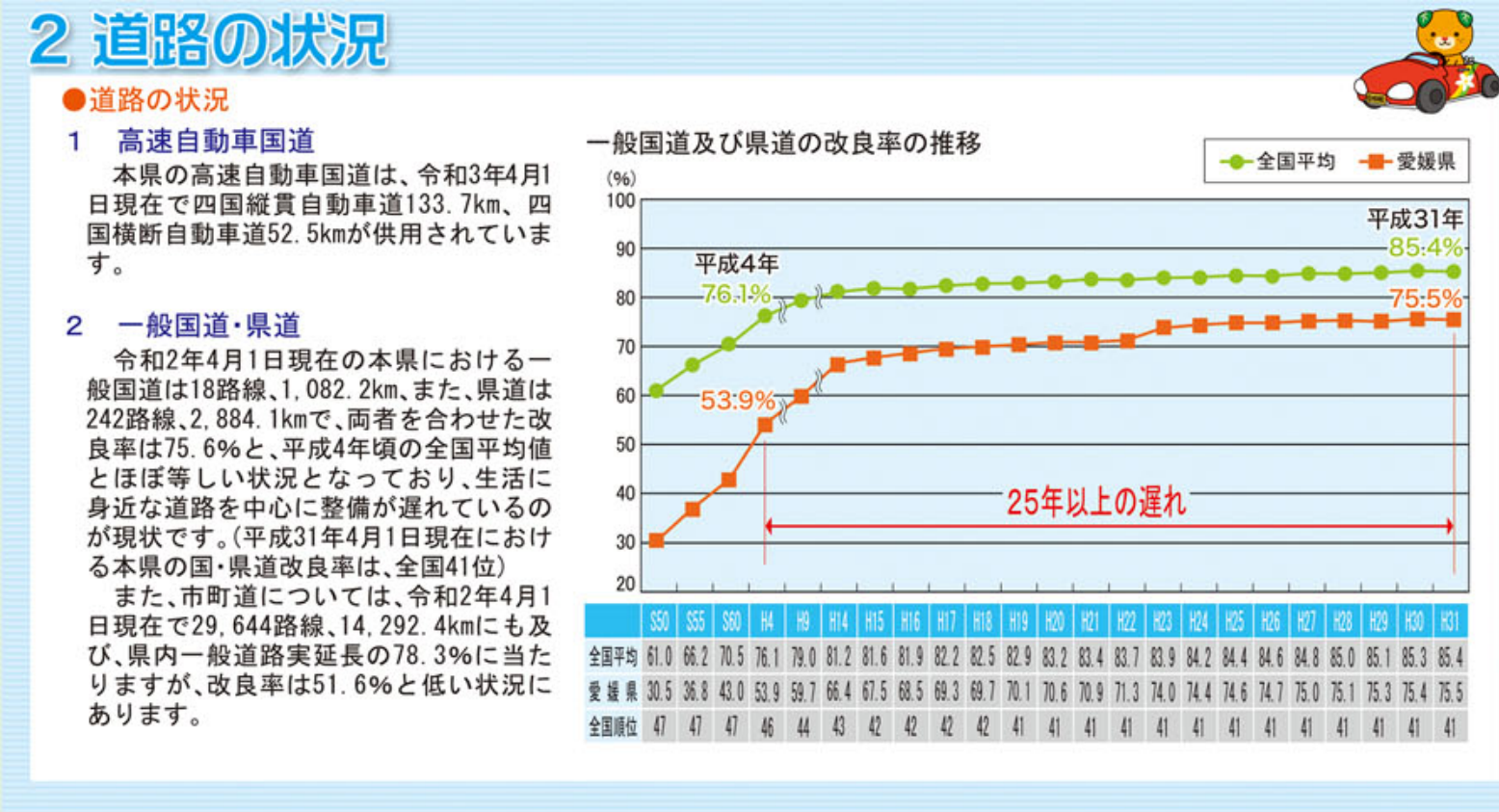
## 2 人口・文化

本県の人口は1,322千人であり、その分布は、東予:457千人(35%)、中予:633千人(48%)、南予:232千人(18%)となっています。(R3.3.1愛媛県推計人口)

令和3年4月1日現在、11市9町の20市町で構成されており、主に、東予は人口、中予はサービス業、南予は農林漁業が盛んな土地となっています。

## 3 地質

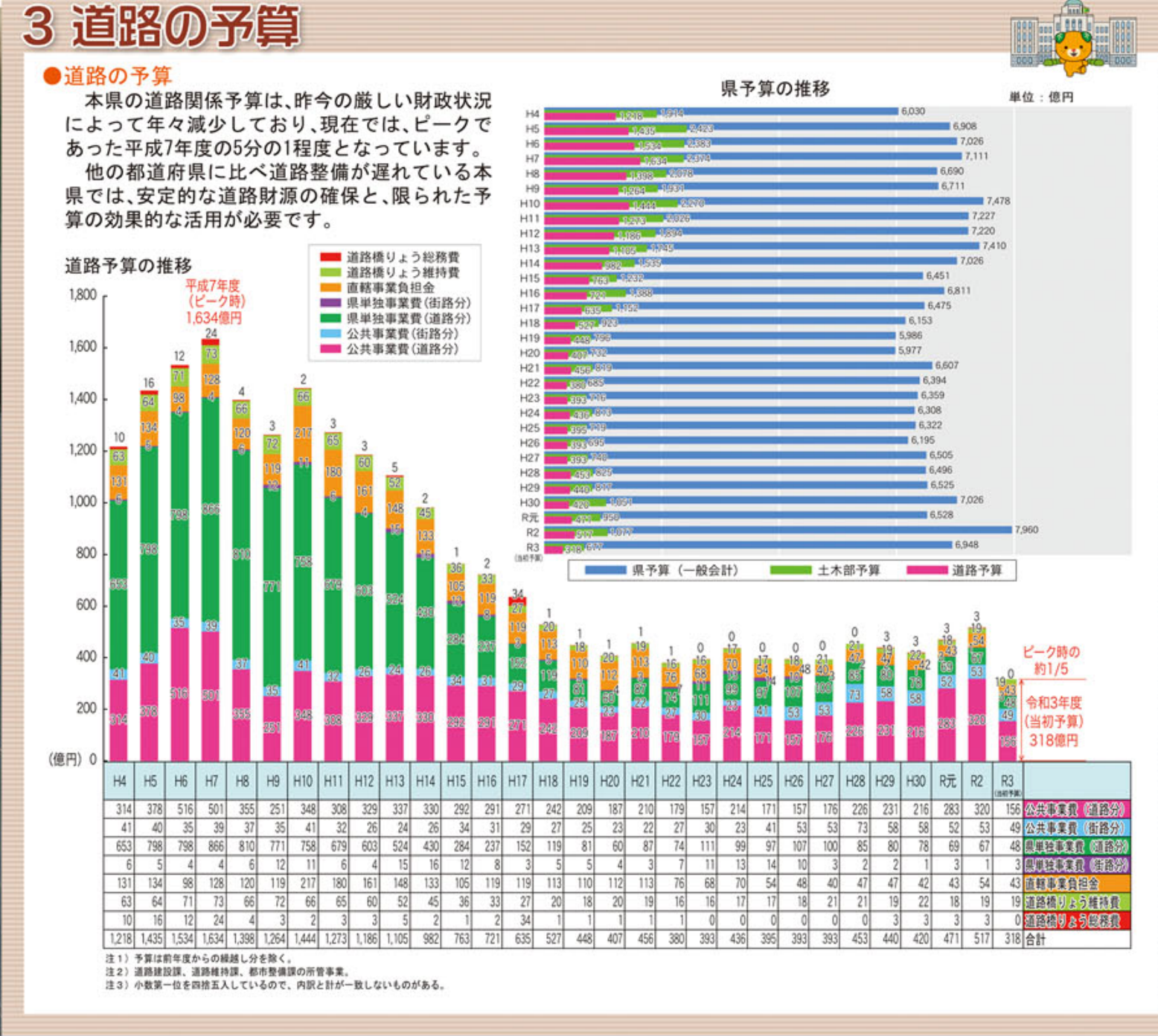

本県の地質は、県土の長軸方向をほぼ平行に縦走する中央構造線・御荷鉾構造線・備後構造線により4地区に区分され、5つの地質帯で構成されています。(熊家帯、和泉帯、三波川帯、秩父帯、四方十帯)これらは、いずれも風化阻層の高い脆弱な地質であり、特に本県の大部分を占める三波川帯は、変成、圧砕の影響を受けて複雑な地質構造となり、地滑りや崩壊の多発地帯となっています。このため台風や豪雨等による災害を受けやすくなっています。



# 愛媛の道路 2021

## 愛顔あふれる愛媛県のための道づくり

愛媛県土木部 道路新都市局



# 4 愛媛県の道路の整備方針


## ●道路の整備方針

### 1. 道路整備の体系

本県の道路整備は、「愛媛の未来づくりプラン(第六次愛媛県長期計画)」をはじめとする各種長期計画に基づき進められています。高規格幹線道路等の広域・高速ネットワーク整備による広域的な交流・連携を推進するとともに、生活道路網の整備促進により、県民の皆さんの安いで快適な暮らしを支えます。

### 2. 新たな「愛媛 道ビジョン(平成28年2月策定)」

愛媛県では、平成15年12月に、本県の道づくりの方向性を示す「愛媛 道ビジョン」を策定し、道路整備を推進してきました。しかし、策定から10年以上が経過し、東日本大震災を教訓とする大規模災害への備えや、施設の老化化など、その後の社会情勢等の変化を受けた新たな課題が生じています。



### ●新たな「愛媛 道ビジョン」全体構成

- 【新たな課題】大規模災害、施設の老化化、超高齢化人口減少
- 【基本方向】(I) 命を守る道づくり、(II) 暮らしを支える道づくり、(III) 未来を拓く道づくり
- 【実施施策】① 高速道路ネットワークの早期形成と活用、② 災害に備える道路の整備、③ いつまでも安心して使える道路の保安と管理、④ 使いも利用する生活基盤道路の整備、⑤ 都市環状道路等の整備、⑥ 産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備、⑦ 多様な利用形態に応じた道路の活用
- 【推進姿勢】1. 重点化、2. 効率化、3. 連携・協働
- 【目標・後継】愛の心にあふれる道づくり

# 高規格幹線道路等 ～ミッシングリンクの解消～

## ●3つのミッシングリンクの早期解消に向けて

本県における高速道路ネットワークの3つのミッシングリンク(「四国8の字ネットワーク」、「今治・小松自動車道」、「大洲・八幡浜自動車道」)を早期に解消し、国土強靱化や地域経済の活性化、広域交流・連携の基盤となる道路ネットワークを形成するため、高規格幹線道路等の整備促進に努めています。



### 1. 今治・小松自動車道 23.3km

今治道路 L=10.3km H13事業化  
今治小松道路 L=13km H13.7.9 全線開通

### 2. 大洲・八幡浜自動車道 約14km

名坂道路 L=2.3km H25.3.17 全線開通  
八幡浜道路 L=3.8km H17事業化  
夜屋道路 L=4.2km H25事業化  
大洲西道路 L=3.3km H29事業化

### 3. 津島道路 17.5km

L=17.5km H27.3.21 全線開通

### 4. 宇和島道路 17.5km

L=17.5km H27.3.21 全線開通

### 5. 津島道路 17.5km

L=17.5km H24事業化

# 南海トラフ地震等の災害に備える道路の整備

## ●緊急輸送道路

緊急輸送道路とは、地震や災害発生後に、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保を行う上で重要な道路です。主要な都市間や他県、防災拠点を連絡する緊急輸送道路を利用し、緊急車両や救助物資の運搬車等が応急対応活動を行います。

### 【愛媛県の緊急輸送道路は一次と二次に区分されます】

- 一次緊急輸送道路  
・主要な都市間及び他県と連絡する広域的幹線道路(高速道路、国道等)
- 二次緊急輸送道路  
・防災拠点と上記道路を結ぶ道路、及び防災拠点を相互に結ぶ道路

### 【緊急輸送道路の防災対策状況】

- 法面防災対策 (落石防護工)
- 橋りょう耐震対策 (地震により損傷の恐れがある橋りょうの耐震対策(落橋防止装置の設置等)を行います)
- トンネル保全対策 (老朽化したトンネルにおいて、覆工コンクリートの剥落防止や漏水対策等を行います)
- 緊急輸送道路の整備状況一覧

工種	要対策箇所数	対策済箇所数	進捗率
法面防災対策	606	575	95%
橋りょう耐震対策	271	268	99%
トンネル保全対策	62	62	100%
合計	939	905	96%

### ●愛媛県道路啓蒙計画

『愛媛県道路啓蒙計画』は、南海トラフ地震等の広域災害が発生した場合に、愛媛県災害対策本部に基づき、土木部及び地方公共団体の対策員が、被災状況に即応して、救済・救助活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するため、『愛媛県道路啓蒙サポートマップ』を活用し、道路啓蒙することを目的としています。



# 道路の適正な管理の推進

## 1 県民との協働による道路環境づくり

地域住民の共有財産である道路の安全で快適な環境を守るために、県民との協働による新しい道路環境づくり「えひめ愛ロード運動」を推進しており、多くの県民の方々に参加していただいています。

### 【愛ロード運動の事業】

- ・ボランティアによる清掃美化活動を行う「サポーター事業」
- ・企業等からの寄付による道路の除雪や照明の整備を行う「スポンサー事業」
- ・地元自治会等に委託して道路の除雪を行う「コミュニティ事業」

### 【愛ロード運動参加状況(令和3年3月現在)】

- ・サポーター事業 258団体 (8,534人)
- ・スポンサー事業 254企業等
- ・コミュニティ事業 59団体

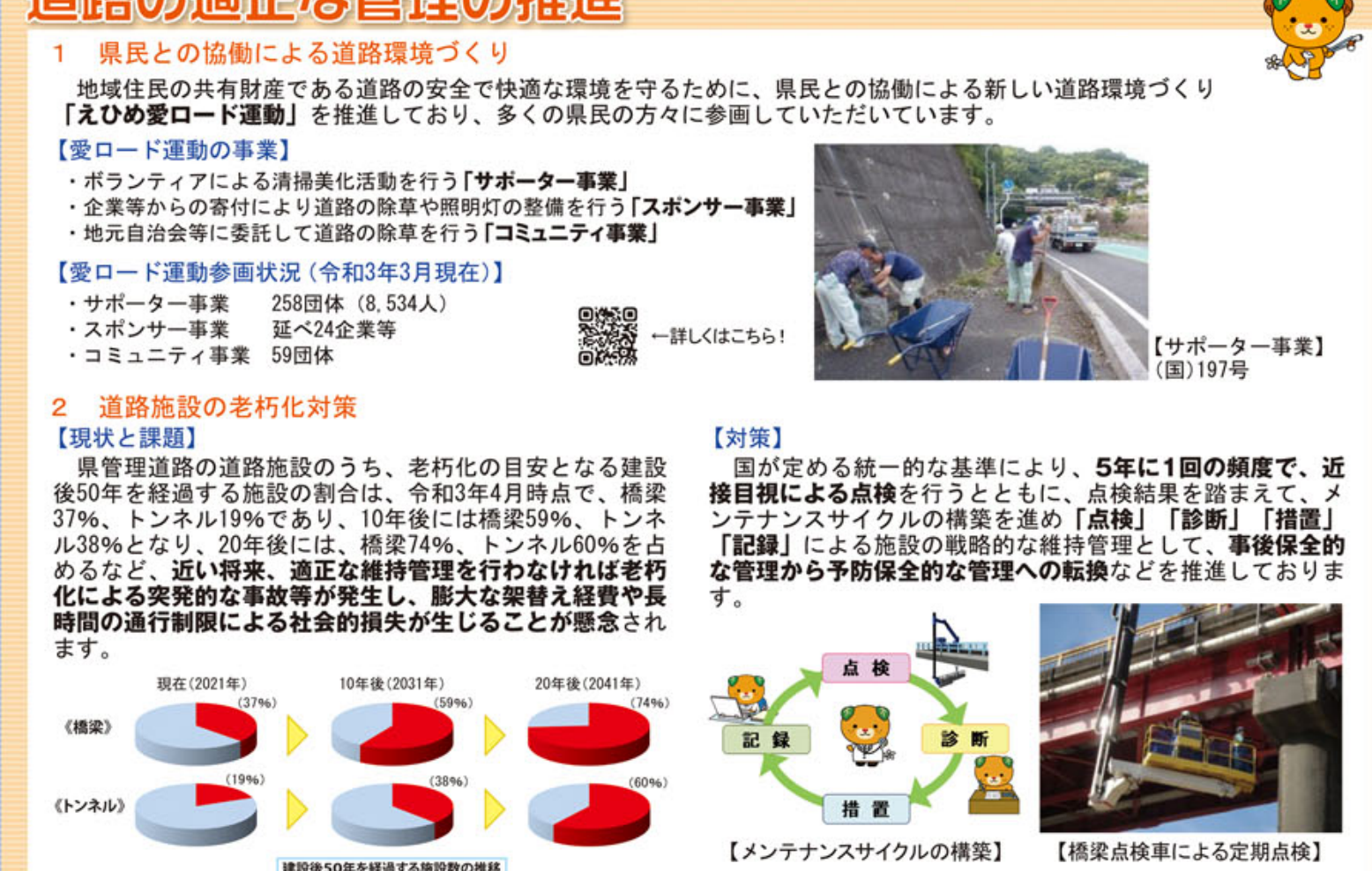
### 2 道路施設の老朽化対策

#### 【現状と課題】

県管理道路の道路施設のうち、老朽化の目安となる建設後50年を経過する施設の割合は、令和3年4月時点で、橋梁37%、トンネル19%となり、10年後には橋梁59%、トンネル38%となり、20年後には、橋梁74%、トンネル60%を占めるなど、近い将来、適正な維持管理を行わなければ、事故による突発的な事故等が発生し、膨大な架修経費や長時間の通行制限による社会的損失が生じることが懸念されます。

#### 【対策】

- ・国が定める統一した基準により、5年1回の頻度で、近接目標による点検を行うとともに、点検結果を踏まえて、メンテナンスサイクルの構築を進め「点検」「診断」「措置」「記録」による施設の稼働率を維持管理として、事後保全的な管理から予防保全的な管理への転換などを推進しております。



# 愛顔あふれる街のみちづくり ～街路の整備～

## ●街路整備の効果

街路には主に5つの多様な機能が、道路整備は「物流促進」・「安全安心」・「景観環境」などの効果向上に寄与します。まさに、「いい街」は「いい街路(みち)」から作られます。



### ●都市交通機能

都市交通機能の向上により、通勤・通学がスムーズになり、生活が便利になります。

### ●都市防災機能

都市防災機能の向上により、災害時の避難経路が確保され、安全なまちづくりが実現します。

### ●都市環境保全機能

都市環境保全機能の向上により、緑化が進み、美しい景観が実現します。

### ●都市生活機能

都市生活機能の向上により、歩行者や自転車にとって安全で快適な歩道や自転車道が整備されます。

# ひとにやさしく、みんなが安全に移動できるみちづくり

## 市街地の歩道及び自転車歩行者道を重点整備することにより、ひとにやさしい道づくりを推進し、お年寄りや子どもが安心して安全に通行できる道路空間を創出します。

### ●歩道の整備状況

県管理道路における歩道の整備延長は1,054.2kmで、歩道整備率は30.1%となっています。全国の歩道整備率は平均43.6%となっており、愛媛県は全国44位と非常に遅れています。(平成31年4月現在)

### ●重点的に進めている交通安全対策

通学路において、歩道の設置、路肩のカラー化、防護柵の設置などにより、通学児童生徒の安全対策を推進しています。また、災害に強い道路づくりの観点から、緊急輸送道路等の電柱電線を重点的に推進しています。

### ●自転車の走行空間整備

しまなみ海道サイクリングロードの大鳥〜大島の間では、サイクリストに安全な走行空間を提供するため、道路幅員の再配分により路肩の幅を拡充しています。

### ●交通安全の整備事例

- ① 上下3車線 四国中央市下町町
- ② 自転車走行空間の整備事例 (国)317号・今治市宮窪町



# 自転車を活用した地域活性化

## ●サイクリングパラダイス愛媛の実現

愛媛県では、サイクリングは「健康」と「生きがい」と「友情」をはぐくむという「自転車新生活」の基本理念のもと、瀬戸内しまなみ海道(サイクリストの聖地)を中心に、県民も誰もが自転車で楽しみ、楽しむための愛媛県サイクリングコース(全28コース、総延長1,216km)を設定し、国・県・市町が連携してサイクリングコースを案内するルーライオンやピクトグラムを整備するとともに、自転車を利用したパトロールを実施するなど、サイクリスト向けの安全な走行空間の確保に努めています。

## ●サイクリストの聖地しまなみ海道での安全で快適なサイクリングを気軽に楽しんでもらう。自転車通行人料金の無料化を継続しています。

現在、令和2年4月1日から2年間の無料化が決定しています。

## ●しまなみ海道自転車通行人料金の無料化

【自転車通行人料金の無料化】  
歩道3.0m以上→2.5m 路肩0.5m→1.0m以上



# Topics 1 松山外環状道路が順次開通しています!

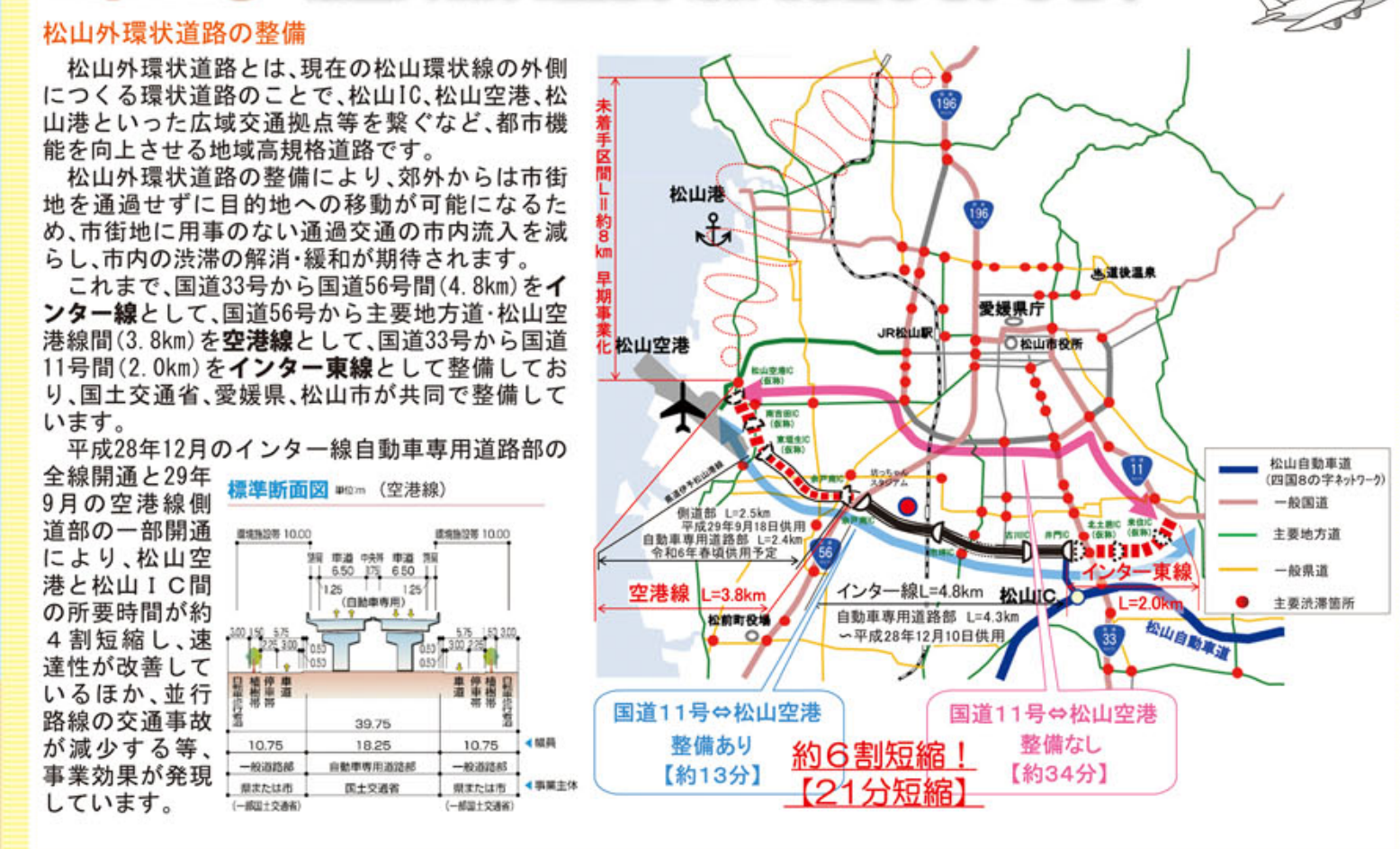
## 松山外環状道路の整備

松山外環状道路とは、現在の松山環状線の外側にくる環状道路のことで、松山IC、松山空港、松山港といった広域交通拠点を繋ぐなど、都市機能を向上させる地域高規格道路です。

松山外環状道路の整備により、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能になるため、市街地に用事のない通勤交通の市内流入を減らし、市内の渋滞の解消・緩和が期待されます。

これまで、国道33号から国道56号間(4.8km)をインター線として、国道56号から主要地方道・松山空港線(3.8km)を空港線として、国道33号から国道11号間(2.0km)をインター線として整備しており、国土交通省、愛媛県、松山市が共同で整備しています。

平成28年12月のインター線自動車専用道路部の全線開通と29年9月の空港線道路の一部開通により、松山空港と松山IC間の所要時間が約4割短縮し、速達性が改善しているほか、並行路線の交通事故が減少するなど、事業効果が現れています。



区間	整備あり(約13分)	整備なし(約34分)
松山IC~松山空港	約13分	約34分

# Topics 2 新広域道路交通計画を策定しました!

## 県では、平成6年1月に愛媛県広域道路整備基本計画を策定(平成10年改訂)、高規格幹線道路等の整備を推進してきたところですが、その後の道路ネットワークの整備状況や、南海トラフ地震への備え、ICTを活用した新たな交通モードの開発など、社会情勢の変化や技術の進展等を踏まえ、令和3年4月、本県の広域的な道路ネットワーク計画となる「愛媛県新広域道路交通計画」を策定しました。

### 愛媛県新広域道路ネットワーク計画

【広域道路ネットワーク】  
● 高規格幹線道路(高規格幹線道路)  
● 一般広域道路(一般広域道路)  
● 基幹道路(基幹道路)  
● 補完道路(補完道路)



# ひとにやさしく、みんなが安全に移動できるみちづくり

## ●歩道の整備状況

県管理道路における歩道の整備延長は1,054.2kmで、歩道整備率は30.1%となっています。全国の歩道整備率は平均43.6%となっており、愛媛県は全国44位と非常に遅れています。(平成31年4月現在)

## ●交通安全の整備事例

- ① 上下3車線 四国中央市下町町
- ② 自転車走行空間の整備事例 (国)317号・今治市宮窪町

## ●交通安全の整備事例

- ① 上下3車線 四国中央市下町町
- ② 自転車走行空間の整備事例 (国)317号・今治市宮窪町

## ●交通安全の整備事例

- ① 上下3車線 四国中央市下町町
- ② 自転車走行空間の整備事例 (国)317号・今治市宮窪町

